

日本科学者会議 京都支部ニュース

11月号 No.429

2019年11月12日発行

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・

- 大学フォーラム第3回シンポジウム（11/2）報告・・・・・・・・・・2
- 「11・2 憲法集会 in 京都」の報告・・・・・・・・・・2
- 関西技術者研究者懇談会 10 月例会（10/13）報告・・・・・・・・・・3
- 『日本の科学者』読書会 10 月例会（10/15）の報告・・・・・・・・・・4
- 寄稿：731 平澤論文の人体実験に寄せて（宗川吉汪）・・・・・・・・・・7
- 寄稿：沖縄を三度見捨てた昭和天皇の戦争責任と戦後責任（富田道男）・・・・・・・・・・7
- 寄稿：龍谷大学・親鸞聖人ご生誕法要講演「平等と報道」（左近拓男）・・・・・・・・・・9
- 寄稿：フェミニズム研究へのバッシング—科研費研究への国会議員による介入—
（清水民子）・・・・・・・・・・10
- ★ 11～12 月の支部関連行事の案内（JSA 近畿も参照）・・・・・・・・・・11
 - ・大西広講演会（11/19）「先鋭化する階級対抗と実現可能な経済政策」
 - ・第7回京都支部幹事会（11/19）
 - ・JJS サポーター会議（12/1）
 - ・第7回ワーキング会議（12/6）
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議日より・・・・・・・・・・11
- ◆ 近畿の催し物案内：「JSA 近畿」No. 22.11・・・・・・・・・・13

<今年度会費の納入願い>

2019 年度会費は例年の 11 ヶ月分（一般会員：13,200 円，特別会員：6,600 円，家族割
会員：3,850 円，若手会員：5,500 円，若手特別会員：3,850 円）を納めていただくこと
になっています。11 月 5 日現在で今年度会費未納者が 38 名（会員の 16 %）おられます。
未納者には振込用紙を同封していますので，早急に納入願います。

（支部財政担当幹事・鈴木）

大学フォーラム第3回シンポジウム（11/2）報告

「大学の危機をのりこえ、明日を拓くフォーラム」（大学フォーラム）は、梶田隆章（東京大学宇宙線研究所所長）、白川英樹（筑波大学名誉教授）、広渡清吾（日本学術会議元会長）ら 51 人の大学人が呼びかけ人となって、大学が直面する危機を克服するための道を探り、行動することをめざして発足した。趣旨文は、大学フォーラムのウェブサイトに掲載されている

[\(http://univforum.sakura.ne.jp/wordpress/aboutus/charter/\)](http://univforum.sakura.ne.jp/wordpress/aboutus/charter/)。

2019 年 2 月 13 日に発足の記者会見が行なわれ、その後、3 月 31 日、6 月 16 日にシンポジウムを開催し、9 月 15 日には研究会を開催している。

11 月 2 日、「すべての市民に開かれた大学像を求めて―多様性尊重の視点から」をテーマにして第 3 回シンポジウムが龍谷大学・大宮キャンパスで開催された。参加者は 90 人であった。

当日は梶田氏が「大学と学術―現状と課題―」のテーマで報告されたほか、三成美保氏（奈良女子大学副学長・日本学術会議副会

長）、中山弘之氏（愛知教育大学）、堀雅晴氏（立命館大学）がそれぞれ「市民性の涵養に資する大学と学術―ジェンダーの視点から」「学生の成長・発達に向けて」「大学ガバナンス論の再考―行政学の立場から」のテーマで報告された（報告の詳細については後日、ウェブサイトに掲載が予定されているものもあるので、ご覧いただきたい）。

今回のシンポジウムは、「大学は、すべての人々に開かれ、多様性が重んじられるべきです。狭い経済政策的視点に傾斜した政府主導の大学改革の是非を問いながら、これからの大学像を考えます」という趣旨で開催されたものであり、各報告者の観点からの報告をめぐって議論がかわされた。

会場には J S A 会員、大学関係者や市民に交じって 10 人前後の学生の姿もあった。大学で教員から紹介されて参加したとのことであるが、学生たちが今日の大学の現状について、そしてこれからの大学像についての議論をどう受け止めたか聞いてみたかった。

（文責：細川孝）

「11・2 憲法集会 in 京都」の報告

憲法記念日前日の 11 月 2 日、「11・2 憲法集会 in 京都」が円山公園野外音楽堂で開催された。1700 人が参加した。

集会では、コメディアン松本ヒロが、憲法 9 条改悪を企む安倍政権を痛烈にこき下ろして満場の笑いを誘った上で、憲法の大切さを訴えた。

こんにちは、憲法くんです。

わたしは 1947 年 5 月 3 日に生まれました。

わたしは、国の力を制限するための、

「国民から国への命令書」です。

へんなうわさを耳にしたんですけど、

ほんとうですか。

わたしがリストラされるかもしれない、

というはなし。

「現実にあわないからだよ」、というひと

がいます。

でも、理想と現実が違っていたら、
ふつうは、現実を理想に近づけるように、
努力するものではありませんか。

わたしをどうするかは、

みなさんが決めることです。

わたしは、みなさんのわたし、なんですか
ら。

わたしを、みなさんに、託しましたよ。

つづいて、実行委員会世話人の小笠原伸児
弁護士が「安部9条改憲に決着を」と題して
講演し、以下の4点を強調した。

- ①これまで改憲発議をさせず、夏の参院選で
改憲勢力を2/3割れに追い込んだ市民運
動に確信を持つと、

- ②しかしながら安倍首相はあくまでも任期中
の改憲に執念をもっていることに警戒心
を緩めてはならない、

- ③「3000万人署名」運動を引き続き広げてい
こう、

- ④日本の未来、一人ひとりを大切にする政治
をつくるのは私たち自身、という気概を持
とう。

最後に、「3000万署名」に頑張っている島
津奈美さんが登壇し、右翼的な人にも訴える
コツを話した。なるべく大勢の人のいると
ころで話をする、ひるまず憲法の大切さを話す、
戦争はイヤですよ、と繰り返す。

集会終了後、京都市役所前まで憲法ウォー
クを行なった。

(文責：宗川吉汪)

関西技術者研究者懇談会 10月例会（10/13）報告

日 時：2019年10月13日（日）

13時～15時

場 所：国会会館

参加者：10名

関電の原発マネーを解明する

報告 山本謙治氏

2014年 関西電力で政界工作を長年担っ
た内藤元副社長が、朝日新聞の取材に応じ少
なくとも1972年から18年間在任中の歴代首
相7人に「盆暮れに1千万円ずつ献金してき
た」と証言した。政界全体に配った資金は年
間数億円に上ったという。原発政策の推進や
電力会社の発展が目的で「原資はすべて電気
料金だった」と語った。内藤氏が献金したと
証言した7人は、田中角栄、三木武夫、福田
赳夫、大平正芳、鈴木善幸、中曽根康弘、竹
下登の各元首相。

国民に高い電気料を押し付け、総括原価方
式で利益を確保し、裏金を渡し渡されて進め
られる原発事業の腐敗構造がいまだに継続し
ている。

2019年9月27日岩根関電社長は、関電の
幹部ら20人が高浜原発を抱える、福井県高
浜町の故森山元助役と関連企業から3.2億円
もの金品を受け取っていたということを明ら
かにした。原発に依存する立地自治体と大手
電力、原発関連企業のもたれ合う癒着と腐敗
の構造が浮き彫りになった。

関電は森山氏への税務調査で問題が発覚す
るまで、金品授与の事実を隠し、発覚すると
「返すつもりで預かっていた」と主張。慌て
て立ち上げた社内調査委員会も取締役会に問
題の報告すらしておらず、その間に取締役会
は役員の報酬増額を行い、株主総会で承認を
取っている。

この問題には「原発マネー」の関電側への還流疑惑が持ち上がっており、幹部の利益相反や特別背任も取り沙汰されている。

そこで関電側は「死人に口なし」とばかりに、森山元助役の「特異なキャラクター」を前面にアピールすることによって、自分たちの責任や犯罪性を類かむりしようとしている。こんなことが許されるわけがない。

地域と住民を隅々まで支配するために、電力会社は活用できるものは何でも活用する。「部落解放同盟」の名で住民を組み敷く町行政は、関電にとっては願ってもない「忠臣」であった。それによって住民を思いのままにできるだけでなく、住民の不満は「解放同盟」に向かうことがあっても、関電に及ぶことはない。

これからの日程

月 日：11月10日（日）

テーマ：参院選結果の分析

担 当：国村 勝 氏

月 日：12月8日（日）

テーマ：明石市長懇談会と丸亀城・備中松山城の紹介

担 当：出口幹郎 氏

注：11月例会は地下小会議室、12月例会は2階小会議室です。

12月例会は13時より開始し15時から小宴会を催します。

（文責：山口進次）

『日本の科学者』読書会 10月例会（10/15）の報告 10月号特集：カジノ誘致の諸問題

標記例会が10月15日（火）3時より京都支部事務所で開かれた。参加者5名。「10月号特集」より3篇の論文が取り上げられた。

鳥畑与一「カジノ導入を巡る諸問題—IR型カジノのビジネスモデルの諸問題」（報告：鈴木博之）

「統合型リゾート（IR）実施法」成立後、カジノ誘致が新たな広がりを見せ、「カジノではなくIR」として巨大な観光施設であるような幻想がばら撒かれ、観光客が増大し大きな経済効果が強調されて、地域経済の活性化策の切り札とされている。しかしながらカジノは基本的にギャンブルであり、ギャンブル依存症と地域経済の破壊と格差拡大を深刻化させることを示した論文。

前半の「IR型カジノのビジネスモデルとは」では、ギャンブルの経済的意味、商業ビ

ジネスとしてのギャンブルについて論じ、IR型カジノのビジネスモデルとして、① カジノ目的でない客も非カジノ施設で集客しカジノへ誘導することで収益化すること、② カジノの儲けを非カジノ施設に還元し集客力を高めること、③ IR訪問客をリピーター化し、ギャンブル漬けにすることで高収益を実現することとし、カジノの高収益を実現するための手段としての非カジノ施設の展開というのが実態であるとする。後半では「IRカジノの諸問題」として、IRカジノは、地域経済、ギャンブル依存症対策および公共性と大きく矛盾することを指摘し、最後に、カジノ抜きでIRの可能性が十分にあることを力説している。

社会的にも話題となっている問題であり、興味をもって読んだ。総論としてはほぼ理解できたが、カジノやギャンブルについての経済的な説明が不十分なために、門外漢である紹介者には消化不良の論文であった。

桜田照雄「大阪夢洲カジノの経済・環境問題」 (報告：大倉弘之)

大阪夢洲(ゆめしま)へのカジノ建設について、環境と経済の両面から論じている。

第1節「夢洲の環境問題」は、(1)「浚渫土砂・建設残土への法規制」、(2)「夢洲は『負の遺産』か?」、(3)「高層建築物の建設を想定していない」、(4)「汚染水対策は万全か?」、(5)「防災対策での懸念材料」、(6)「徹底した環境アセスメントは絶対の要件」の各小節から成る。(1)で、大阪湾の環境問題の歴史を遡って、夢洲が1970年代から2000年代にかけて行われたPCBやダイオキシン類を含む汚泥浚渫の残土が埋め立てに用いられた経緯があり、環境基準を定める法体系に時間のズレ、空白期間や抜け道があることや、そもそもベイ開発関連諸法は埋め立て禁止を原則とする「瀬戸内法(70)」と矛盾があるなど、環境保全について法による適正手続が行われてきたかどうか疑義を呈する。(4)もそれに関連している。(2)では、夢洲が2027年まで利用予定だった「現役の廃棄物処分場」であり、2024年開業予定のカジノ誘致は、貴重な廃棄物や残土類の処分機能(特に南海地震で必要)を喪失させると指摘する。(3)では、関西国際空港でわかった「洪積層の沈下」の問題を指摘し、(5)でも関連して、地震津波対策について、大阪府・市のIR推進局の計画が見込んだ地盤沈下量や津波の速さなどに疑問を呈す。最後の(6)で夢洲への徹底した環境アセス

メント及び夢洲開発に適用される諸法律に対する個々の行政的判断を明らかにすることを府・市に対して求める。

第2節「カジノをめぐる経済問題」は、(1)「交通インフラ整備」、(2)「会場建設にともなう『利益供与』」、(3)「カジノ誘致をめぐる『利益供与』」、(4)「特定資金貸付業務」、(5)「マネーロンダリング(資金浄化)」、(6)「カジノ事業者は信用情報を握る」、(7)「経済効果論—生産増加・雇用創出」、(8)「税収効果」、(9)「600億円の『カジノ税収』が意味すること」、(10)「カジノの社会的損失(費用)」の各小節から成る。2025年開催の万博に先立つカジノ開業への投資は、万博を口実として行われ、建設関連業者等への「利益供与」規模が(1)地下鉄、JR延伸等6000億円、(2)会場建設等1250億円と明かされる。また、(3)ではカジノそのものからの収益見込みが3800億円であり、面積当たりの収益見込みとしては、マカオをはるかに凌ぐ計画であるとする。(4)ではカジノ業者に認められる賭博資金貸付には、消費者保護が具体化されている「貸金業法」「銀行法」が適用されないとされ、それが、(5)のマネーロンダリング規制の実効性への疑問につながる。(6)は、例として、年金生活者でも高額不動産所有者にカジノ業者が信用情報に基づき貸付限度額を自前で決めて賭博に誘うことができ、その後客の借金を転売できるという。深刻な消費者被害への警告である。(7)～(9)では、カジノの経済効果について、大阪府のいう「税収効果額」600億円に必要なカジノ粗利益が3800億円、それに必要な賭博額が5兆4000億円という。中央競馬2兆3000億円の2倍以上、パチンコ1000万人×190万円=19兆円の3分の1程度を見込んでいることがわかる。(10)でカジノの社会

的損失額の試算例を引用して本文を終える。最後に、賭博で発生する依存症への罹患は、金銭では賄えない「絶対的損失」であること、住民生活の幸福を追求すべき地方自治体が、環境保全を棚にあげ、利益供与、賭博利益を追求するのは、明白な憲法違反行為と断罪して、カジノに反対する運動は、「暮らしのなかに憲法を活かす」たたかいと締めくくる。

感想：安倍と維新政治ならでは、とんでもない計画であることはわかった。思ってた以上に問題が多岐にわたり、法律関係も非常に複雑だった。

吉田精次「ギャンブル依存症—それはどのような疾患でどう回復すればよいのか？」（報告：清水民子）

はじめに ここでとりあげる「ギャンブル依存症」は、精神疾患の国際規準である ICD10（WHO）では「病的賭博」、DSM-5（アメリカ精神医学会 2013）では「ギャンブル障害」と名づけられている。「ギャンブル」とは「金品を賭けて勝負を行い、その勝負の結果によって負けた方は財物を失い、勝った方は財物を得るという仕組みのゲームの総称」で「さらに大きな価値のある物をえたいという希望のもと、価値のある物を危険にさらす」ことになる。著者は多くの患者治療体験をもち、自助グループ（患者集団）、家族勉強会、市民への公開講座など、さまざまなネットワークでの治療・予防活動に取り組んでいる。

1 ギャンブル依存症 疾病概念と診断としては「物質関連障害および嗜癖性障害群」（注、アルコール依存症などと同じ）に分類される（脳の報酬系に変化が見られるとの知見による）。有病率 3.6%は国際比較では高く、回復

率は 77%は他国より高く、自殺率（自殺念慮生涯経験率）は健常対照群の 4.3 倍と高い。

2 ギャンブル依存症の症状と進行 楽しむ段階⇒魅了され仕事化する⇒動機づけが強化される⇒コントロールできるとの考えが幻想⇒借金を重ねる⇒追いこまれ治療へと進行。

3 ギャンブル依存症の治療と回復 著者による「依存行動の 3 層構造仮説」第 1 層：習慣と条件反射、第 2 層：ストレス対処の手段、第 3 層：行動自体が目的となる（人格・価値観のレベル）にしたがい、①ギャンブルできない環境を整備し、習慣を変える、②ストレスへの健全な対処スキルを獲得する、③考え方や価値観を変える、と各層に働きかけ、治療する。患者に対しては、敬意をもって対等の立場で接し、自尊感情を傷つけないことが大事である。

おわりに 「生涯にわたる回復過程が必要な場合もある」と述懐している。

（感想） 現在、カジノの誘致をめぐる反対論の最大の理由が「ギャンブル依存症」多発の懸念であり、そのために本論文が依頼されたと思われる。カジノ導入政策のなかでも「依存症対策」は織り込まれているが、いったん罹患すれば、人格も価値観も変わり、家族も含め、治療チームとして多くの専門職の力が必要となり、コストは計り知れない。本誌別稿、滝口論文とも合わせ、「ギャンブル害ゼロ社会」をめざすしかない。

寄稿：731 平澤論文の人体実験に寄せて

宗川吉汪

平澤特殊実験の
肺に肝臓、脾臓に腎
人の姿かくすため
そんなさる知恵通らない
それにつけても、京大の
論より証拠に尻っぽがあると
尻っぽを踏むのが怖いのか
愚にもつかない屁理屈を
731の亡霊に
人がさるに見えるらしい
過去の検証できない京大

死体解剖成績表
尻に尻っぽがついていた
尻尾を出したな、平澤さん
尻尾はしっかり掴まえた
予備調査の先生たちは
一言いえば済むものを
尻尾を巻いておずおずと
5か月かけてこねくった
尻尾振ってる教授の目には
ほくそ笑む飽食悪魔
未来を語る資格ない

寄稿：沖縄を三度見捨てた昭和天皇の戦争責任と戦後責任

富田道男

今年8月に公表された昭和天皇「拝謁記」に関して、沖縄の新聞琉球新報の松元 剛氏の記事が、雑誌『世界』（10月号）のリレーコラム“沖縄という窓”欄に掲載されている。

氏によると、「沖縄を見捨てた」一度目は、1945年2月「国体護持」を最優先とする近衛文麿元首相から早期和平を進言された際、「今一度戦果を挙げなければ肅軍は困難だ」とこれを退けた。もし近衛の上奏を受け入れていれば、3月の東京大空襲も3月末からの沖縄戦、広島、長崎への原爆投下による多大の犠牲は避けられた。

二度目は、1945年7月、ソ連との和平工作に向け、昭和天皇の特使として近衛に託すはずだった「和平交渉の要綱」には、「最下限沖縄、小笠原島、樺太を捨て、千島は南半分を

保有する程度とする」と記され、終戦の材料としてこれらの島を差し出すことになっていた。

三度目は、終戦後の1947年9月、昭和天皇は「25年から50年、あるいはそれ以上」沖縄を米国に貸し出す考えを伝え（「天皇メッセージ」^註）、これが、敗戦から1972年5月15日の沖縄復帰まで、27年に及ぶ異民族統治に結び付いた。

「拝謁記」は、初代宮内庁長官を務めた故田島道治氏が、昭和天皇とのやり取りをつぶさに記録したとされるもので、18冊に及ぶそうである。これの一部が8月19日、公表された。その後、遺族の意向によりNHKが公表することになり、松本氏の所属する琉球新報も東京報道部を通じてこれを入手し沖縄に

関する記述を見出したそうである。

それによると、1953 年 11 月の拝謁の際に昭和天皇は次のように語っていたとある。

「基地の問題でもそれぞれの立場により論ずれば一応尤もと思う理由もあるうが、全体のために之がいいと分かれば 一部の犠牲は已むを得ぬと考える事、その代わりは一部の犠牲となる人には全体から補償するという事にしなければ国として存立して行く以上やりようない話」

その頃、沖縄では、米国の民政府が「土地収用令」を公布し、「銃剣とブルドーザー」による民有地の強制接収が始まっていた。基地の存在が国全体のために必要なら、一部の犠牲はやむを得ないという昭和天皇の認識は、「天皇メッセージ」と重なり、米軍基地が沖縄に過剰に集中する原因となったことを示している。松本氏は、これにより、昭和天皇の沖縄に対する戦争責任と戦後責任は、一層鮮明になったと述べている。

さらに、氏が「拝謁記」全体を読んだ感想として、その趣旨は、国民や他国への謝罪ではなく、日本人全体が軍の暴走を許したことを「反省」しなければならないというものではないかとの疑念がわくとしている。そうだとすれば、謝罪や反省が示されないまま昭和天皇がその地位にとどまったことが、狭量と独善を宿した国家主義が再び強まる負の遺産になった側面は否定できないとしている。

最後に氏は、撃沈された学童疎開船対馬丸の 75 周年慰霊祭（8 月 22 日）に参加した生存者の一人の老婦人が語った「もっと早く戦争を終わらせる決断ができた天皇が戦後に反省を示しても、犠牲者は帰らない。「拝謁記」を不戦の誓いを補強する資料として記憶に刻まねばならない。」との言葉を記して記事を結

んでいる。

この記事を読み、日の丸の小旗を振りながら「鬼畜米英撃ちてしまむ」と斉唱しながら行進した軍国少年の頃を思い出し、教育の大切さに思いを馳せました。そして、氏が昭和天皇の残した負の遺産と指摘した狭量と独善を宿した国家主義の再来として、名前を公然とは出さずに活動し、現内閣の閣僚の殆どを占める団体、日本会議・靖国派の存在に思い至りました。

沖縄県民の意思に逆らって辺野古に米軍基地建設を強行する日本政府の根拠は、1951 年締結の日米安全保障条約を 1960 年に改定した、日米相互協力及び安全保障条約にあることは明白です。この条約の効力について記した第 10 条には、「もっとも、この条約が十年間効力を存続した後は、いずれの締約国も、他方の締約国に対しこの条約を終了させる意思を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行われた後一年で終了する。」と決められています。しかし、それから 10 年はとっくに過ぎて 60 年を経過しています。

沖縄からさらに日本から米軍基地をなくすためには、この条約の終了を米国に通告できる政府を作らなければなりません。しかしその前に、少なくとも現在の日米地位協定を改正して日本の主権を取り戻すよう努力する政府をまず作らなければならないと思っています。

註）「天皇メッセージ」とは、1947 年 9 月、米国による沖縄の軍事占領に関して、宮内庁御用掛の寺崎英成を通じてシーボルト連合国最高司令官政治顧問に伝えられた天皇の見解をまとめたメモのことです。

寄稿：龍谷大学・親鸞聖人ご生誕法要講演「平等と報道」

左近拓男

龍谷大学では、毎月 21 日に親鸞聖人のご生誕法要を行なっています。当日のお昼休みに念仏など唱えた後、30 分程度の講演がなされます。10 月 21 日は、瀬田学舎の樹心館で、龍谷大学社会学部教授の畑仲哲雄先生が「平等と報道」という題目で講演されました。先生は、毎日新聞や日経トレンディ、共同通信社で記者をされていました。毎日新聞時代は、広島での原爆被爆者、京都での在日コリアンと被差別部落、大阪での乳児院・児童養護施設の棄児について取り組まれてきました。現在はマスメディアとジャーナリズムに関する研究や教育をなされています。講演では、メディアについての分析と、2019 年度人権研究プロジェクト「改良住宅の暮らしー京都・崇仁地区の記憶と記録」に関連しての報告をされました。報道メディアは大きく分けて、(1) 全国紙・全国 TV ネット・大手通信社・大手出版社、(2) 地方新聞・地方放送局、(3) 地域紙・コミュニティ FM の 3 つに分類されます。(1) は有名企業であり、全国に大きな影響力を持っています。国家権力と近いポジションにあり、ときおり癒着も指摘されています。記者の多くは社会的にも高学歴のエリートで高い地位であり、総じて高収入であります。全国や世界に視点を持ちながら取材をしています。(2) は各県での有名企業であり、県内での影響力が強く、地域の権力と近接な関係にあります。記者は県内での学歴エリートであり、社会的地位も高い。(1) と (2) が主流メディアと言えます。対して (3) は中小企業であり、市町村での小さな影響力しかありません。記者はエ

リートではないですが、地元密着の取材により、各地域が抱える諸問題を発信する貴重な場となっています。(1) や (2) の、所謂「大手メディア」の取材倫理として、権力監視：民主主義と自由の番犬、客観報道：客観的な観察者、公正中立：世論誘導をしない、の 3 つが挙げられますが、権力に馴致され、愛玩犬になっていないか？客観や中立は原理的に可能なのか？取材者は被取材者との関係は対等・平等か？といった問題があります。特に 3 つ目の「被取材者との関係」については、エリートでもなく、収入も低い被取材者に対して、記者は対極の立場にあり、果たして対等で平等な関係で取材できるか疑問が残ります。大手メディアの記者は原理的に、マイノリティと平等な立場で向き合うのは困難であり、その経験から京都市の崇仁地区に関する記録の調査研究をされています。講演では柳原銀行記念資料館の紹介をされました。この柳原銀行は、1899 年に住民が地区内に設立した銀行です。記念館では地元の方々から寄贈された貴重な資料や、地域の歴史、文化、生活等に触れる展示がされています。先生は、このまちに生きたふつうの人々の記録を残すために、地区に住まれている、あるいは住まっていた人々の話に耳を傾けて未来に残す活動をされています。

私は京都新聞を家で取っており、また、中日新聞も読んでいます。中日は、東京では東京新聞（中日新聞東京本社）であり、全国紙とも言えるでしょう。政府や国レベルの諸問題に関する批評も頻繁に掲載され、大手メデ

ィアと、地方紙の長所を生かした紙面作りでいいと思っております。地域の情報も豊富で家族も喜んでおります。とはいえ、社会的弱者の問題や、狭い地域での課題などどこまで取り上げられるかは常から疑問には思ってい

ました。畑仲先生のご講演で、地域での情報発信が、その地域に生きる人々にとって、いかに大事かを学びました。これからは地域紙など地元のメディアが発する情報にも耳を傾けていきたいと思います。

寄稿：フェミニズム研究へのバッシング —科研費研究への国会議員による介入—

清水民子

杉田水脈衆議院議員に対する名誉棄損損害賠償裁判提訴（京都地裁）

この裁判は、牟田和恵（大阪大学）・岡野八代（同志社大学）・伊田久美子（大阪府立大学）・古久保さくら（大阪市立大学）の4氏の科研費による共同研究「ジェンダー平等社会の実現に資する研究と運動の架橋とネットワークキング」（2014－17年度基盤研究B）に対して杉田議員がインターネットテレビ、ツイッター、雑誌等をつうじて誹謗中傷を加え、4氏の名誉を大きく傷つけたとして提訴されたものです。具体的には以下の3点です。

- 1) 杉田議員は「慰安婦」問題を扱った4氏らの研究を「ねつ造」と述べ発信した、
- 2) 杉田議員はフェミニズムへの無理解から研究活動のイベントについて「活動であって研究ではない」「放送禁止用語を連発」などと嘲笑し、研究に価値がないかのような印象操作を繰り返した、
- 3) 杉田議員は科研費助成期間終了後に4氏が発表した研究成果について、ずさんな経費の使い方などと「不正」疑惑をかぶせる発言を複数のメディアでおこなった。

さらに杉田議員は4氏らの研究に「反日」のレッテルを多用し、「国益」を損ねる研究に科研費を助成することは問題だと繰り返して

いるということです。

新日本婦人の会左京支部が10月26日に開いた岡野八代さんの講演会での話によれば、杉田議員の発信は、彼女の何万人ものフォロワーによって「拡散」され、誹謗中傷・抗議電話などが所属機関に押し寄せるという「実害」も生じているということです。

杉田議員は現政権の歴史観にそって「慰安婦」問題を追究する「フェミニズム」や「ジェンダーフリー」の考え方を敵視する政治家のひとりであり、特定の研究テーマを標的に攻撃する動き・・・だけではすまないようです。現在、研究者集団のなかで、ピア・リーディングによって行われている科研費研究採択審査に「第三者を加えよ」などともいっているとなれば、科学研究行財政全般のシステムにかかわる攻撃です。

「軍事研究」「愛知トリエンナーレ」「主戦場」

女性研究者4人による（女性議員相手の）提訴、フェミニズム研究にかかわる女の戦いで女性研究者問題か・・・と思われるかもしれませんが、たしかに現在、裁判支援にかけついているのは女性（研究者だけでなく一般市民も）が多いようですが、集まった人々は最近の「愛知トリエンナーレ」や映画「主戦場」上映など表現・観賞活動に向けられた政治的

「検閲」について思いおこし、懸念の声を上げました。

科学研究分野ですでに反対運動にとりくんできた「軍事研究」「防衛省研究」と裏表の関係でこのように特定の研究プロジェクトや分野を標的に「検閲」し、攻撃する動きが起

こっているのだととらえられるでしょう。

本件の詳細は、

<https://www.facebook.com/femikakenhi/> 国会議員の科研費介入とフェミニズムバッシングを許さない裁判支援の会。

11～12 月の支部関連行事の案内（JSA 近畿も参照）

1. 大西広講演会

慶應義塾大学教授・京都大学名誉教授

日時：11月19日(火)14:00～17:00

場所：京大芝蘭会館別館2階

テーマ：「先鋭化する階級対抗と実現可能な経済政策」（『日本の科学者』11月号特集）

参加費：500円(学生・院生 無料)

主催：京都支部

協賛：京大職組

2. 第7回京都支部幹事会

日時：11月19日(火)18:00～20:00

場所：支部事務所

3. JJS サポーター会議

日時：12月1日(日)13:30～

場所：大阪国労会館

4. 第7回ワーキング会議

日時：2019年12月6日(金)13:30～15:30

場所：支部事務所

5. 支部ニュース12月号編集

発行日：12月11日(水)13:30～

◆ ◆ ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆ ◆ ◆

第6回支部幹事会（10月15日）と第6回ワーキング会議（11月1日）の報告

1. 会員の現況（11月1日現在）

一般会員215、特別会費会員3、家族割り特別会費会員3、若手会員6、若手特別会費会員11、合計238。

読者 4

2. 訃報

小野秀生さん（一般会員，元府大）が 2019.10.13 に逝去されました。ご冥福をお祈りいたします。

3. 会費納入状況（10月30日現在）

今年度会費未納者：一般 31/216，特別会員 0/3，家族割 0/3，若手 3/6，
若手特別 5/11

18年度会費未納者：一般 9名，若手特別 4名

17年度会費未納者：一般 4名，若手特別 2名

4. 会計報告（10月30日）

2019年度累計	2019年度10月決算
収入累計 2,583,947 円	10月収入合計 108,813 円
支出累計 2,012,686 円	10月支出合計 426,557 円
収支累計 571,261 円	10月分収支 -317,744 円
前年度繰越 419,566 円	前月繰越金 1,308,571 円
9月末残高 990,827 円	9月末残高 990,827 円

5. 10月～11月の支部関連行事（支部ニュース10月号発行～11月号発行）

10月11日（金）支部ニュース10月号発行，「日本の科学者」11月号発送

10月15日（火）10月読書会

10月15日（火）第6回支部幹事会

11月1日（金）第6回支部ワーキング会議

11月2日（土）第3回大学フォーラム

11月2日（土）11・2憲法集会 in 京都

11月9日（土）京大に求める会 連続企画 第3回講演会

11月12日（水）支部ニュース11月号発行，「日本の科学者」12月号発行

（文責 宗川）

